

児童福祉法に規定する児童厚生施設の児童館（18歳未満が使用）に該当するものとして、わかくさ児童センター、むげがわ児童館の2施設（県への届け出）があり、諮問会議へ状況報告が義務付けられている。

また、市独自の類似施設として、安桜こども館（小学生以下の利用）、せきっこひろば（市内8か所のふれあいセンター児童室利用）があり、合わせて報告する。

## わかくさ児童センター

### 【場所・特色】

わかくさ・プラザ 総合福祉会館1階

大きな遊具があり、多世代の親子で楽しめる。こどもたちに遊びの場を提供し、感情や情緒を育み、創造的で個性的な心の働きを豊かにする場を目指している。

### 【利用実績（R7）】

乳幼児14,143人、小学生2,983人、中高生358人、大人13,870人、合計31,354人  
（R6参考 合計23,012人 ※R6.4～6は改修により休館）

### 【成果】

- ・講座や読み聞かせが好評で、利用者の参加意欲や子育てへの関心につながっている。
- ・乳児スペースや乳児用玩具の充実、卓球台の設置など、年齢に応じた遊び環境を整備。
- ・利用者同士の交流が生まれ、地域の居場所としての役割を果たしている。
- ・保育園、こども園、病院、地域団体等との連携や見学・利用が進んでいる。

### 【現状・課題】

- ・ボールプール枠の劣化、古いおもちゃの破損、雨漏りなど、施設・備品の老朽化への対応が必要である。またトイレ設備が部屋の外にあり、使いづらいことが課題である。
- ・職員配置や見守り体制、開館案内、利用条件の周知、団体利用時の事前調整など、運営面の工夫が必要である。
- ・外国人利用者や小さな子どもへの対応について、分かりやすい案内が必要である。
- ・ファミサポは依頼が多い一方で提供会員が少なく、需給バランスの確保が課題である。

## むげがわ児童館

### 【場所・特色】

むげがわ保育園横

遊戯室が広く、ネットやバスケットゴールがあり、18歳以下なら誰でも利用できる。遊びやイベントを通して、こども同士または親子で安全に楽しく過ごす場所にする。

### 【利用実績（R7）】

乳幼児5,661人、小学生1,750人、中高生35人、大人4,689人、合計12,135人  
（R6参考 合計9,680人）

## 【成果】

- ・子どもや保護者が安心して過ごせる居場所として定着している。
- ・こどもまんなか児童館として、こどもからの意見を取り入れた遊びや行事があり、交流の場となっている。
- ・木育指導員や包括支援センター等との連携により、支援の幅が広がっている。
- ・職員の見守りや声かけにより、安心して利用できる環境づくりができています。
- ・保育園、子育て支援センターと隣接している環境を活かし、各施設の利用者がお互いの施設を知り、交流できるようイベントの開催や相互招待を行った。気軽に参加できる機会を設けることで、それぞれの施設の役割や活動内容の理解ができています。

## 【現状・課題】

- ・小学生の利用が多い時間帯は、トラブルやけがにつながることもあり、見守り体制の強化が必要である。
- ・遊戯室の狭さや遊具の老朽化への対応が課題である。
- ・保護者支援や発達相談など、多様なニーズへの対応と関係機関連携が求められる。
- ・行事が重なることがあり、日程調整や安全面への継続的な対応が必要である

## 安桜こども館

### 【場所・特色】

安桜ふれあいプラザ1階

利用者は小学生まで。部屋が広めで、ポールプールもあり、こどもが楽しく元気に遊べる。季節を取り入れたイベント内容を企画し、イベントでは手作りのおもちゃ使って遊び、おもちゃはおみやげにするなど、家でも楽しんでもらえるようにする。

### 【利用実績 (R7)】

乳幼児 6,582 人、小学生 812 人、大人 6,280 人、合計 13,674 人

(R6 参考 合計 13,943 人)

## 【成果】

- ・イベントやキッズタイムが定着し、親子の来館につながっている。
- ・シルバニア、人生ゲーム、ボードゲームなどが人気で、年齢に応じた遊びが広がっている。
- ・保護者同士や子ども同士の交流が生まれ、子育て支援につながっている。
- ・多言語対応や関係機関連携により、幅広い利用者が安心して利用できている。

## 【現状・課題】

- ・外国籍利用者への案内やルール周知を継続する必要がある。
- ・小学生向けの遊びの充実と、混雑時の見守り強化が必要である。
- ・駐車場や動線、熱中症対策など、安全面への配慮を継続する必要がある。
- ・初めて来館する親子や不安を抱える保護者への支援を引き続き行う必要がある。

## **せきっこひろば**

### **【場所・特色】**

各ふれあいセンターの児童室（市内8か所）

未就園児親子が対象。各地域の児童指導員が相談相手となり、悩みが共有できた、子どもや他の親子と遊びが楽しいなど、利用者にとって居心地の良い場所であることを目指している。

### **【利用実績（R7）】**

子ども（未就園児）3,381人、大人2,977人、合計6,358人 ※8か所計

（R6参考 合計6,326人）

### **【成果】**

- ・利用者同士が子育ての悩みや情報を共有し合い、職員や地域スタッフの支援によって初めての方や人見知りの保護者も参加しやすく、子ども同士や親子の関わりを通じて成長を喜び合える場となるとともに、離乳食や夜泣き、発達、入園などの相談にも応じ、必要な支援につなげることができている。

### **【現状・課題】**

- ・利用者が増え、年齢差のある子どもが安全に過ごせるよう配慮が必要である。
- ・保護者同士の交流が活発な一方で、子どもの見守りとの両立に注意が必要である。
- ・駐車場や会場案内、休館周知など、施設ごとの調整が必要である。
- ・せきっこと他の子育て支援事業の違いや地区案内が伝わりにくく、丁寧な説明が必要である。

## **全体を通して**

- ・令和7年度のまちづくりアンケートにおいて「関市は子育て支援が充実している」「相談しやすい場所があり、親子にとってありがたい」という声あり。
- ・各施設において、子育ての悩みや困り事を地域包括支援センター子ども相談員へつなぐ体制ができている。
- ・各施設が独自ではなく、横につながった支援をさらに充実させるため、児童指導員・利用者支援専門員交流会を年3回開催（こどもまんなかミーティング）。それにより、利用者にあった子育て支援施設を紹介することができている。
- ・職員に、他施設の見学や研修などを通じて、子どもたちが自由に利用する施設、子どもたちが来たいと思う施設を目指す。
- ・まだまだ施設のことを知らない人も多く、周知を続ける。
- ・今後も現場（利用者）の声を、できる限り拾っていく。
- ・本市の子育て支援施設は、未就学児が利用しやすい内容が多く、小学生年代の子どもが思い切り走り回り、体を動かして遊ぶことができる場所が不足している現状
- ・令和7年度のまちづくりアンケートにおいて「夏が暑過ぎて、小中学生の居場所が少ない。」といった声もあり、市民にとって利用しやすい施設となるよう、全天候型屋内遊び場施設の整備を目指している。